

ましま

祝 利尻町成人式



成人おめでとろございます!!

平成28年度 国民年金特集

年金をあきらめていた皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も年金が受給できる可能性があります!

1 何が変わるの?

年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)を25年から10年に短縮します。これにより年金を受け取れる方を増やし、これまで納めていただいた年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげることができます。



2 対象者は誰になるの?

すでに65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年以上の方が対象になります。

対象者の方には平成29年2月末～7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。届きましたら随時手続きをお願いします。

3 いつから受給できるの?

対象者の方は、平成29年9月分を10月にご指定の口座へ年金をお振込みします。
(以降、2ヶ月分の年金を偶数月にお支払いします。)

4 受給できる年金額はどうなりますか?

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合がありますので、年金事務所にご相談ください。

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、**平成30年9月まで**に限り、国民年金保険料を納めることができます。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

※年金制度が改正され、後納制度をご利用できる期間が過去10年から5年に変わりました。

(過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能です。)

■ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方

②65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。



年金の予約相談を実施しています

稚内年金事務所お客様相談室において予約制による年金相談を実施しております。

* 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。

* ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

* 予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合があります。

* ご都合により来所できない場合には、事前にご連絡をお願いします。

予約相談時間帯

●平日 午前8時30分～午後4時00分

●土曜 午前9時30分～午後3時00分

ご予約連絡先

(0162) 74-1000または**(0162) 74-1002**

※自動音声でご案内します。音声に従って『2番』を選択してください。

* 一般的な年金相談に関するお問い合わせ *

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165

(ナビダイヤル)

受付時間：月 曜 日 午前8：30～午後7：00

火～金曜日 午前8：30～午後5：15

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

* この記事に関するお問い合わせ先 *

利尻町役場くらし支援課町民係 ☎0163-84-2345

日本年金機構 稚内年金事務所 ☎0162-74-1000



むこう3軒の見守り

～あなたのさりげない見守り～

わたしたちは沢山の方に支えられ、つながりの中で暮らしています。

日頃のご近所づきあいを通して、救える命が沢山あります。みんなで地域のきずなを深め、見守りネットワークで高齢者を支えていきましょう。



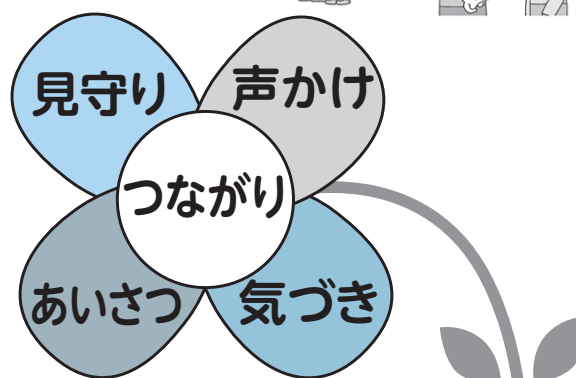
【ご近所の高齢者の方に、こんな変化はありませんか?】

No.	質 問	チェック欄
1	郵便受けが、新聞や郵便物でいっぱいになっている	
2	玄関前の雪かきがされていないし、玄関のカーテンが閉まったままになっている	
3	最近外出している姿をみかけなくなった	
4	同居する家族に介護疲れがみられる	
5	同居する家族が高齢者に対して冷淡な態度や無関心な態度をとっている	
6	体に傷やあざなどがあり、理由を聞いてもはっきりしない	
7	高齢者の自宅に販売業者が頻繁に出入りしている	

※1つでもチェックがつくようであれば、利尻町地域包括支援センター、くらし支援課福祉係までご連絡を!!

さりげない見守りと小さな気づきが大切です。 あなたのまわりで気がかりな 高齢者はいませんか?

ご近所の方と接していて、「いつもと様子がなんとなく違う」「気がかりで心配だ」……と思うようなことがあったら利尻町地域包括支援センター（IP：84-9020）、くらし支援課福祉係（IP：84-9019）まで気軽にご相談ください。連絡後、高齢者の様子を確認させていただき、必要に応じて病院受診や介護保険サービス利用など関係機関と協議し必要な対応や支援を提供します。



議 会 報 告

平成28年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月13日招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【条例改正】

◆利尻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び利尻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◆利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、人事院勧告に準じ、利尻町職員の給与等について条例を改正するものです。人事院は、本年八月八日国会及び内閣に対して勧告を行い、十月十四日閣議決定し、十一月十六日の第一九二回通常国会において可決、成立されました。

本町においても、国に準じ、月例給及び勤勉手当等を引上げるとともに、給与制度の総合的見直しを図るため改正するものです。

◆利尻町税条例等の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する本町の税条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、軽自動車税では「環境性能割」を創設し、現行の軽自動車税を「軽自動車税種別割」とすること、グリーン化特例を一年間延長したこと、法人住民税では、法人税割の税率を引下げ、引下げ相当分が地方法人税に上乘せとなること、個人住民税では、医療費控除の特例の創設や、延滞金の計算期間の見直しなど、所要の措置を講じたものです。

【各会計補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第6号)	1億6,980万0,000円	46億3,352万7,000円
国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	834万3,000円	3億9,680万5,000円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	394万8,000円	4,891万5,000円
介護保険特別会計補正予算(第3号)	88万1,000円	2億8,851万8,000円
簡易水道特別会計補正予算(第1号)	217万4,000円	8,367万8,000円
下水道事業特別会計補正予算(第1号)	13万4,000円	1億3,787万3,000円
漁業集落排水施設事業特別会計補正予算(第1号)	1万9,000円	5,826万9,000円
特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)	819万8,000円	2億1,665万6,000円
砕石事業会計補正予算(第1号)	△7万6,000円	2億8,970万4,000円

【専決処分】

◆平成二十八年年度利尻町一般会計補正予算（第五号）

歳入歳出それぞれ、五一九万円を追加し、予算総額を四四億六三二万七千円にするものです。
歳出の主なるものは次のとおりです。

○林業振興事業

三三五万円

○港湾管理事業

五四万円

○道路補修等事業

一三〇万円



意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案の通り可決しました。意見書は、内閣総理大臣他、関係行政省庁に提出いたしました。

地方議会議員の 厚生年金制度を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

大雨災害に関する意見書

北海道では本年八月、台風七、十一、九号が相次いで上陸し、さらに台風十号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

こうしたことから、住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。ついては、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、左記の事項について特段の配慮を強く要望する。

一 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。 外七項目

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

JR北海道への 経営支援を求める意見書

十一月十八日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる十路線十三線区を単独では維持が困難であると発表した。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を發揮できるように、JR北海道の経営が自立できるように財政支援等を図るよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

一般質問



松村栄悦議員

- ①文化やスポーツ振興について
- ②企業誘致について

Q.文化やスポーツ振興について

松村議員 これまで、文化、スポーツ振興について、多大な支援をしてきたことは評価するところでありますが、今後、道内、全国、世界大会等に出場する場合、一定の基準等を設けて支援するべきと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

保野町長 本町は昔からスポーツの盛んな町であると思っております。最近では、スポーツ文化振興については、スポーツ少年団が九団体組織されているほか、中学校や高校の部活動、社会人の各スポーツ文化活動が活発に展開されていると認識しております。本町の体育協会には、現在六つの団体が加盟をしている状

況にあり、そのような中で今後、道内、全国、世界大会等に出場する場合の支援に関する考え方についてのご質問と思いますが、中体連等の場合は別に内規を定めて補助をしております。基本的には管内や地区予選を勝ち抜いて全道レベルの大会に進出した場合は公費支援をしております。他に、少年団活動等の場合も過去の事例をもとにして、申請によって所要費用の三分の一程度の支援をしてきております。最近では、本年八月の空手の世界大会、平成二十五年の空手の全国大会、平成二十四年、平成十九年のバレーボール少年団の全道大会出場へ支援をしてきております。その他に管内大会へは一人二千元、全道大会以上の大会等に進出した場合は所要費用の

三分の一を補助しております。利礼三町や管内の他町村から見ても手厚く助成している方だと思っております。しかしながらスポーツ文化活動が多様化してきている現状を受け止めて、さらには町としての子育て支援政策の推進も考え合わせて、今後一定の基準作りが必要であると考えており、所管部署の教育委員会とも検討することとしているところであり、補助率についても従来概ね一律三分の一としていたところを、レベルの高い大会などへ進出した場合などには補助率を引き上げることも含めて見直しを検討したいと考えております。子どもの活動を町全体で支援をするということを基本にして、児童生徒の健全育成や体力向上などに繋げていきたいと考えているところであります。以上申し上げて答弁とさせていただきます。

松村議員 この度の空手世界大会において優勝された功績に対して、道や我が町において栄誉をたたえて表彰された

ことについては非常に評価するところであり、このような大きな大会に出場して、好成绩をあげることによって多くの人達に勇氣や夢を与えるものと考えるところであります。また、新聞やテレビ等でも放映されることによって、利尻町の知名度がアップされるものと思っております。そこで男女、年齢、団体等を問わず、幅広く公平で、それぞれの分野で活躍をしている人達に対して町をあげて、支援をするべきと考えております。また、これによって各分野における関係者の方々も大きな夢に向かって努力するものと思っております。また、この中には四年後の東京オリンピック種目に該当するような分野もあると思っております。その辺も含めて再度町長の見解をお尋ねします。

保野町長 小中学生に限らず、高校生も含めて、スポーツだけではなく、文化面も含め、本町から大きな大会に参加するというところで町長を尊敬訪問していただいた児童生徒の

皆さんに、いつも申し上げますのは、利尻礼文はもとより、宗谷管内の代表になったことへの頑張りやエールを送ると共に本人方には小さな離島に住んでいるけれども、普段一生懸命努力すればこのような大会に出場できるレベルになるということを広く胸を張って委縮しないで参加してきてほしいと激励をしております。昔のように中学校男子は野球大会、女子はバレー大会というような限られた種目でない時代になっていきますので、趣味も兼ねながら自分達の体力をあげていく、その競技に精通して技術をあげていくという毎日の訓練がそのような結果を生むわけで、結果も大事だが、プロセスが最も大事だということも子ども達には話してまいります。苦勞した結果が叶えられて大きな大会に出場する権利を取得することに胸を張って行くことに、町・地域あげて後ろを押すという環境を作っていくことが必要と思っております。今までの答弁で申し上げましたが、臨機応変にその場、その時の展開

をもって支援をしてきていることはたくさんありますが、松村議員ご指摘のように、特定の所に偏ることがあったり、年齢、男女ということなどで差がつくことがあってはなりませんので、しっかりとした目安となる基準を作っておく必要があると思っております、教育委員会がスポーツ関係の窓口になっておりますので、まず素案を作り、町として早急にまとめをしたいと思っておりますので、今しばらく時間をいただきたいと思っております。

松村議員 スポーツだけでなく文化や芸術の面において、それぞれ活躍されている方もおります。また、大きな大会に出場するということは、色々経費もかかるわけでありますので、そのところも踏まえ、支援すべきと思います。さらに先ほどの答弁の中で内規を定めて、三分の一程度の支援をしていると言うことでしたので、それについても、中身を精査し、その都度、その場当たりでなく、誰もが公平にそのような大会に出場する

場合は、一定の基準のもとで支援していただきたい。今本町は、スポーツに対しては、夢交流館で運動できますし、どんとでは文化活動も大いに盛んであると聞いておりますことから、各分野において頑張っている人達に夢を持ってもらえる町づくりをしていただけるようお願いして私の質問を終わります。

保野町長 内容を少し精査をしながら、まず目安になる基準を作ることを急ぎたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

Q. 企業誘致について

松村議員 これまで町として数年前から企業誘致に向けて薬草づくりに取り組んで参りましたが、現在どのような状況になっているのか、町長にお尋ねいたします。

保野町長 本事業に取り組んだ経緯としては、中頓別町に、宗谷総合振興局の宗谷農業改良普及センターが所在しており、当時の所長さんが

薬草について興味を持っておられる方でした。世界的に薬草の栽培地域としては中国が主な産地でございまして、その地域の緯度が利尻島の緯度と同様で、気候的に栽培が可能かもしれないことから、宗谷農業改良普及センターも全面的に協力するので、試験的に栽培に取り組むことといたしました。この宗谷農業改良普及センターから紹介をいただいた全国的に薬草栽培等

をしております「株式会社ツムラ」の子会社で、北海道に所在しております「株式会社夕張ツムラ」が中心になって、宗谷農業改良普及センターと連携協力しながら当町の気候条件、土壌条件下で有望な薬用植物を選定して現地適用試験を行い、さらに適用性の高い薬用植物の固定を図ることを目的に、平成二十三年度より当初三ヶ年ほどの期間を予定しながら薬用植物の試験栽培を始めました。当初は消防署の上の方にある水道水源施設の中で、林道泉線沿いに八十m程の試験ほを用意しまして、六種類の薬用植物の試験

栽培を行いました。また平成二十五年度には少し規模を大きくして試験栽培に取り組むこととし、新湊地区の旧牧場跡地を借り受けて、約三百三十mの試験ほに四種類を試験栽培、また二十六年度には更に種類を追加して行いました。そのような中で当初三年間の試験として取り組みましたが、生育状況から株式会社夕張ツムラの意向によって、平成二十七年まで五年間の試験栽培となりまして、その結果から当町の気候条件、土壌条件下での栽培に適用の高いものも出ました。そこでご質問

にあります企業誘致の係でありますが、生薬会社の考えとしては、株式会社ツムラ、株式会社夕張ツムラが直接当町に進出して、栽培を手掛けるのではなく、地元の家社等が栽培をして、製品化したものを買い取るという形を考えていたようでありまして、それが生薬会社の世界では一般的なようでありまして、町としても栽培の期間、収穫の状況等を考えた時、重機等が必要なことも踏まえ

て、町内の土木業者など八社に声をかけ、平成二十四年度、二十五年度、二十六年度の三回説明会と現地見学会を開催した他に、起業に向けての意向調査を実施するなど、地元の家社等の起業を検討していただく機会を持ちましたけれども、当地で生育できる品種もあるとの確認はされたものの、医薬品として必要とする成分の含有量が重要であり、安定した収入を考えると一定規模以上の面積で耕作をしなければならぬこと、植えてから収穫するまで四年から五年の年数が必要なこと、生育が悪い時は収入が不安定なことなどが大きな要因になりましたし、他の地域では栽培を行っている農家は、ほとんど専業農家ではなく、野菜等を栽培し、余った土地で薬用植物を栽培していることなどを考えた時、起業するには極めてハードルが高い現実があり、地元の家社等による事業化までは今も至っていないという状況であります。ただし、今後もし町内に起業する方が出てきた場合には、今までの

試験に町も協力してきており
ますので、生薬会社から薬用
植物に関する情報は提供して
いただけるものと思えますの
で、ご質問にありますように、
企業誘致あるいは地元からの
起業等による事業化につきま
しては、様々な課題はありま
すが、雇用創出の効果も大い
に期待できますので、事業化
に取り組もうとする方が出て
くれば、町としても引き続き
て協力して参りたいと考えて
おります。薬草に関わる企業
誘致のご質問でございました
ので、以上で答弁を終わらせ
ていただきます。

松村議員 平成二十三年から
五年くらい試験栽培を行い、
私も現地を見学させていただ
いて、生息状況はよかったの
かなと思いつながら、最終的に
企業化されなかったことは、
非常に残念なことであります。
五年間、町の職員なども行っ
て、一生懸命頑張っていたの
にと思つているところであり
ます。いつだったか、この薬
草で特産品として、お茶を作
つて町の特産にしているよう

な、新聞かテレビを見た経緯
があり、そういう薬草を特産
品として町おこしをしている
ところもあるということを目
にしているものですから、今
後また、このような機会があ
りましたら是非チャレンジし
ていただきたいと思うところ
です。いずれにしましても、
今過疎化が非常に進んでいる
中でこれまでも何度となく、
企業誘致の件は町長も、ある
いは議会からも取りざたされ
ている経緯があるわけですが
ら、今後どういう形で企業誘
致を進めて行く考えなのか、
その点について再度町長にお
尋ねいたします。

保野町長 薬草の件は、経過
をお話ししたように町が直営
で会社と製品化をしたものを
提供するという形は簡単には
出来ないと思つています。当
初は、今までの農業関係のこ
とも含めて企業誘致をしなけ
ればという思いもあり、基盤
施設は町が作つても、運営は
民間の人にやつてもらふこと
が、漁業以外の産業を定着さ
せるためには大事なことと思

つておりましたので、外部か
ら声をかけてもらったことは、
試験とは言いながらも実証試
験に当地を選んでくれたこと
はありがたいことだと思つ
ております。そのデータは
蓄積されたものがありますの
で、その試験結果が有効に利
用されて、地元で小さくても
道が開けるのであれば是非期
待をしたいと思うところであ
ります。その他の企業誘致の
件をお尋ねですが、今までも
漁業以外に距離のハンデがな
いような産業などを誘致した
いということは、歴代の首長
は色々努力されながらやつ
てこられた経緯があります。

なかなかデスク一つで、電話
一つで離島でも仕事が出来
るんだということはよく耳にし
ますが、言うほど簡単でない
と思つています。さらに漁業
以外の関係者とも相談しなが
ら探さなければいけないと思
つておりますが、今その企業
としてつながるかどうかはわ
かりませんが、期待している
ところは、農地がたくさんあ
りますので、せめて島内消費
に繋がるくらいの農業生産も

今動き出しているように聞い
ておりますので、その活動に
期待をしながら、もし町が多
少でも後押しをすることが、
さらに前に進むことに繋がる
のであれば、積極的に支援を
することも検討したいと思つ
ているところです。少し時間
がかかりますが、他の誘致に
ついても、今までも動いてお
りますが、機会あるごとに利
尻町を、活動の場として選ん
でもらえるような産業が出来
ますような色々な方と、また相
談をさせていただきたいと思
います。

松村議員 農業だけに限ら
ず、この薬草の件だけでなく、
利尻の環境を活かした、ある
いは海からの生産物を利活用
出来るような企業誘致を考え
ているのかなと思つています。
また、今町長が企業誘致は簡
単でないとのことでもあります
が、これまで歴代の町長方は、
この過疎化に歯止めをかける
べく色々な分野で、色々とい
言をし、それが消えたり、ま
た新たな提言をしたりという
ような経緯もあつたものです

から、今改めて、この薬草だ
けじゃなく、利尻町の環境や
生産物を活かした、それに繋
がるような企業誘致も新たに
考えているのかと思つまして、
そのところを再度お聞かせ願
います。

保野町長 今までの本町の企
業誘致の歴史は松村議員もご
承知のこととたくさんあると
思いますが、たしかに、色ん
な企業を誘致すべく動いて参
りました。久連の自然の家の
活用などははじめ、遊休施設
をどのように活用しながら新
しい産業を呼び込むかという
ことは、これからの大きな課
題でありまして、中学校が統
合したことによつて、今の杏
形中学校、仙法志中学校の校
舎も残るわけですから、議会
からも指摘いただいております
ますが、これらの有効活用も
含めて外部からの企業を呼び
込むことは、たしかに水産業
が基幹産業でありますので、
水産業に特化したい思いはあ
ります。そればかり考えて
おりますと外部から入つて来
てほしいという企業に幅が狭

くなりますことから、もちろん地元の水産品を加工してくられる企業があることが一番望ましわけですが、それにこだわらない独自産業化が出来るような産業も含めて、出張のたびに機会があれば是非尻尻へということとは、これまでもやってきましたし、これからも企業誘致については、今ここでこのような企業を呼ぶ予定でいますというのは確約できませんが、このままでいるつもりもありませんし、これから先も、新しい企業の本町への誘致は一生懸命頑張らなといといけないと思っております。先程たまたま農業を例に言いましたが、農業だとか特定の産業に固執して言っているわけではありませんので、尻尻で新しい産業が発生できる背景ができれば、町も一緒に支援をする体制で迎えたいというところであります。

谷 智晴 議員



- ① 九月六日から七日にかけての豪雨災害について
- ② ふるさと納税について
- ③ 地方創生について
- ④ 町長の町政運営について

Q. 九月六日から七日にかけての豪雨災害について

谷議員 九月六日から七日か

けて五十年ぶりという豪雨災害が発生し、人的被害はなかったものの、山から海への土砂流出が多大な量であり、特に大空沢がひどい状況にあるため、今後に備えた大規模工事が必要かと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

保野町長 本年九月六日から

七日にかけて五十年に一度とも言われる、当町ではこれまで経験したことのないような豪雨に襲われ、大空沢川をはじめとする町内の河川から川水が流出し、また河川ではない小さな沢や道路においてもまるで河川のような雨水が流れている状況でありました。町内の多くの河川から海に土砂等が流出し、中には川

底や川岸を大きく削り取って、土石流となって大量の土砂が海に流れ出た箇所もありました。漁業被害につきましては、漁業協同組合からの具体的な報告等はまだ現状ではありませんので、正確な数値は不明ではありますが、河口付近の船入瀬に土砂が流出し、斜路が使えなくなった箇所や、海岸が大量の土砂等で砂浜のような状況になった場所もありまして、町としては急遽船入瀬の土砂を取り除くなどの対応をしたところでございます。大空沢川の砂防対策としては、国の宗谷森林管理署が、床固工や護岸工による川の流れを安定させる対策を講じて参りましたし、今後も引き続きいてこのような工法で行われることになると思っておりますが、今回の被害は、谷議員はじめ議員各位に被害状況を

報告しているとおりでありまして、現地なども視察をいただいたところでありますが、大空沢川の工事現場につながるっていた作業道路が壊滅するほどの濁流であったため大空沢川の流域が広がり、色々検討された結果、破壊された作業道路を復旧するよりは、別なルートに作業道路を作った方が早く費用的にも安価と言いうことで、国はそのような方法をとることにしたと聞いております。それらに係る事業費の確保については、被害発生後すぐに本町にかけつけてくださった武部代議士と三好道議、さらには宗谷森林管理署長にも強くお願いをいたしました。森林管理局へ上げていただいているところであります。そこで大空沢川の対策につきまして、大規模な砂防堰堤工事の必要性についてのご質問でございますが、もちろん大規模なダムは土砂を止めるには大事と思っておりますが、これだけでは堰堤周辺の土砂がどんどん削られ、それが海に流れ出て海域を埋めるといふことになり、昆布

やウニ、ノナなどにも多大な影響があると認識をしておりますので、土砂が削られることがないような工法で、例えば「ふとんかご」を積むなど専門的なことは申し上げられませんが、もっと専門的な見地から慎重な検討をお願いしなければならぬと思っております。そういう中で平成二十五年度から二十八年度まで、大空沢上流の工事は国が施工しておりますが、河口部は北海道において、砂防堰堤の廃土処理を毎年行っておりまして、そのおかげで今回の豪雨の際に土砂の流出が少なかっただけに、上流の川底や川岸が削られた状況と比較してみても、海の土砂流出は少しは抑えられたのではないかなと思っております。当面は河口部にある砂防堰堤の廃土処理を行っていくことがより有効な対策ではないかと思ひまして、北海道も含めて当局へ強く要請をして参りたいと考えているところであります。豪雨被害についての答弁は以上で終わらせていただきます。と思ひます。

谷議員 水産業関連被害について、は来年の結果を見ないと結論は出ないと思いますが、今回発生した災害の状況を見ますと海の方も大変な状況であると思います。私も何度か足運んで仙法志地区の状況を見ておりませんが、しばらくの間は時化するたびに相当沖合、約100m弱くらいまで真っ茶色になっておりまして、ウニや昆布に影響ないのかと、心配しているところです。また、色々インターネットなどを利用して調べて見ますと、専門家の説では地球温暖化により海水温が高くなると、台風以上の驚異的なことが起こることが大いにあると発表されています。自然災害に対応することは大変な問題だと思っております。計り知れない、誰も予測も出来ない訳でありませんが、嚴重に注意しながら、気を引き締めて今後も災害対策を進めて行ってほしいものと思っております。また元に戻りますが、来年の水産の水揚げ結果が今回の影響により落ち込みがあった場合にはどのような対策をするのか、そ

のような考え方を町長は持っていると思いますが、もし万が一、来年のウニ漁、昆布漁の結果が、昆布はその年によって多少差はありますが、平年より大きく差が出た場合にはどのような進め方をしていくのか、再度お答え願います。

ついているということを改めて訴えて、実際にも歩いて、大空沢の赤い川水は勿論、セパウン川なども、通常の海岸線の位置がもっと沖に出て、砂浜というよりも粘土がこびりついて海岸線が前に出ているような状況になっているものから、小さいウニや、昆布の胞子も成長過程にあったところに土砂が来たと思っております。それがこれから冬にかけて、冬季風浪でそれがどどん波にとられることで、また沖に出て行って、海域全体に広がり資源に影響があるような事態になるのではないかとということも心配をしております。ただ国の事業としては、大空沢などの工事はこれから国に続けてもらわなければなりませんので、単に堰堤コンクリートのダムを高くすればいいということだけではなく、その地域事情も念頭に置いてもらいながら、工事を進めてもらうことを改めて強くお願いしなければと思っております。大空沢の水の勢いは勿論怖い訳ですが、仙法志本町地区を流れるセパウン

川も、上流の流域が広いものですから、土砂を持って海に出てくるということでありまして、北海道にも強く工法について申し入れをしなければと思っております。来年の水産の水揚げが少なかつた時にどうするのかというご質問ですが、たしかに今回の土砂流出は影響があると思います。それが来年の水揚げにどの程度の影響があるかということ、地球温暖化による海水温の影響とか、その年の海況の変化により、ウニの水揚げなども左右されるものと、今までの歴史がそのようなことですから。それを考えますと、今回の土砂流出でどれだけ減産になったという証明はなかなか難しいと思っております。そこで全体的に水揚げが落ちた時の対応についてどうするかということですが、天災、災害の後を受けた後は、これから先も安定的に漁業者がウニ、ノナを採取できるような海の環境にするにはどうすればいいのか、組合とも話をしながら、進めて行かねばと思っております。

谷議員 広い見地から工事面も多岐にわたって全体を含め、専門家に色々と考えていただいて、よりよい工事をしていきたいと認識いたしました。また水産関連についても、色々計り知れない問題もありませんので、それらも含めながら前に進めるということでありますので、期待をしながら質問を終わります。よろしくお願いたします。

Q. ふるさと納税について

谷議員 今年六月から返礼品の充実を進めてきたふるさと納税が順調な結果であると感じておりますが、その内容についてお聞かせ願います。

保野町長 当町のふるさと納税は、ふるさと利尻に貢献したいと思う人や、利尻町を応援したいと思う人の寄附金を財源として、個性豊かで活力ある町づくりを推進するために、平成二十年度からスタートをしております。平成二十年度から運用されておりますが、返礼品を明確にして募集する形態を取り入れたのは本

年六月からであります。募集

している事業メニューは、一

つは環境保全に関する事業、

一つは保健医療・福祉に関する

事業、一つは教育文化活動

に関する事業、一つは地場産

業及び地域振興に関する事業、

一つは観光に関する事業、一

つは国内及び国際交流に関する

事業、そしてNPO法人支

援に関する事業に区分されて

おります。現在返礼品取扱業

者は地元加工業者など町内六

事業者が本事業に参加してお

りまして、町の財源確保はも

とより、地域経済の地域内循

環が確実に生まれておりまし

立てられることとなります。十一月末までの金額で申し上げますと、三三四五七五〇円が返礼品の地元事業者へ支払われることとなります。また、九三六万八一〇二円が納税システム等委託事業者へ納めます。これは応援寄附があつた時にスムーズに処理をして返礼品をきちつと戻すという業務を専門業者に委託しているものであります。残りの二四〇八万九四〇九円が基金に積み立てられています。今年度は残すところ十二月から三月までの四ヶ月でありますけれども、今後の寄附金を約三三〇〇万円を見込んでおります。このあと審議をいただきます補正予算でも所要額を計上させていただきます。この結果、補正額を認めます。この結果、平成二

れも加えますと十一月三十日現在で九八三〇万九〇一一円となっております。今議員各位の手元に十一日現在の資料が渡っていると思いますが、一億円を超す結果となるわけでありまして。現時点で今後活用できる、基金残高は五一〇三万八四七四円となっております。今年度は六月からスタートしましたので、若干遅れた感はありますけれども、大型客船、それから都市部への各種フェアでの募集など積極的に実施しております。来年度のウニの予約が既に入っているなど、好評をいただいているところであります。現時点での返礼品の人気上位としましては、やはり生ウニ、活アワビとなっております。地元加工業者に対して衛生管理、在庫管理の徹底を日々督促しているところであります。返礼品の不着や不良品送付、さらには食中毒の発生などは間違つてもあつてはならないことでもありますので、万一こうしたことが発生したりしますと本町の信用を失墜することになりますし、延いては利

礼海域でとれるウニなど、他の町にも影響を与えることとなりますので、徹底した管理の下で運用するよう指示をしているところであります。またこれまでの基金の運用状況といたしましては、平成二十三年度に観光に関する事業、観光券の発行で四三三四万四九二五円を充当しております。今後もこの寄附をいただいた貴重な財源を寄附者皆さんのご意向にそつた活用を図りながら本町の地域活性化推進に努めて参りたいと考えているところであります。以上答弁とさせていただきます。

谷議員 ふるさと納税も以前は謝礼程度で終わっていた状況でしたが、寄附金の半額の商品を送るというアイディアが良かったことと思います。またこの寄附金が徐々に大きくなりますと、我が町にとつても大きな資金になることから、今後期待をしながら、質問を終わります。

保野町長 生ものを扱う返礼品が主でありますので、衛生管理を徹底しながら職員共々ふるさと応援寄附金を応援いただけるような町でありたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

Q. 地方創生について

谷議員 全国において地方創生の総合戦略が本年度より五ヶ年計画で始まったわけですが、本町においても現段階で進められているもの、今後において進めて行くものがあるかと思えます。また、結果の出ているものもあると聞いておりますので、その内容について町長にお尋ねいたします。

保野町長 加速度的に進む日本全体の人口減少は、日本全体の将来へ向けても大変大きな課題であります。そこで国は、今後も続くと推計される東京圏への人口流入に起因する地方から始まって都市部へ広がる人口減少の改善のために、各地域の人口動向や将来の人口推計、地方人口ビジョンであります。これを産業

の実態や国の総合戦略などを踏まえて、地方自治体自らが策定し、実施しようとする地方版の総合戦略に対して国が情報、人材、財政など各種支援を行う制度を創設いたしました。これは地方の自立性、将来性、地域性などを踏まえて、結果重視の原則に即した地方における安定した雇用の創出や地方への人口の流入、若者世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えて、時代に合った地域をつくり、地域間の連携を推進することで地域の活性化を目指すものであります。当町といたしましても、平成二十七年の二月に地方創生戦略本部を設置し、利尻町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱、さらには利尻町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱を制定しまして、合わせて十回の会議を開催、町議会議員の皆さんや各分野、各層の町民の皆さんのご意見もいただきながら、平成二十八年三月に利尻町総合戦略計画及び人口ビジョンを策定したところでございます。策定にあたりまして、地方創生先行

型の地域活性化地域住民生活と緊急支援交付金を活用して策定したものであります。他にも本交付金を活用して、資源蘇生型体験観光交流事業、利尻町教育振興対策事業、利尻町移住定住促進事業も合わせて実施しております。本交付金は十分の十の交付率であります。資源蘇生型体験観光交流事業は、利尻町の基幹産業であります漁業と観光を軸に地域に埋もれている資源の有効活用を図って、体験観光及び交流事業を行ったものであります。神居海岸パークの整備に係るものであります。利尻町教育振興対策事業は、離島という地理的条件下において教育のニーズの多様化に対応するために実情に応じた活力ある教育環境づくりを実施しまして、大学連携による学力向上対策や学習支援体制の構築、さらには個々の教育支援体制の整備を実施したところでございます。また、利尻町移住定住促進事業は、東京圏から利尻町への移住定住を促進させて、利尻創生を実現するために短期移住体験、

移住定住アドバイス隊、移住交流会の実施、東京圏等で開催されるイベントへの出店などを実施してきております。次に地域消費喚起・生活支援型地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金であります。本交付金も十分の十の交付率であります。消費喚起プレミアム付き商品券発行事業、低所得者等給付金事業を実施しております。消費喚起プレミアム付き商品券発行事業は、町内地域住民の消費喚起拡大を図るため、利尻町消費喚起プレミアム商品券を発行しております。低所得者等給付金は、事業は、低所得高齢世帯等やひとり親、多子世帯に対してプレミアム付き商品券を配布したものであります。次に地方版戦略に位置付けられた事業として、地方創生加速化交付金を活用しております。これは外国人観光客向け周遊促進ツール、それから新型Nパスの海外プロモーション公告時宣伝費として北海道と稚内市、礼文町、利尻富士町、利尻町で広域的に連携して活用しているものであります。北

宗谷地域における外国人観光客の周遊促進に向けた広告宣伝、海外プロモーションの制作による観光振興対策でありまして、北宗谷地区の連携強化はもろろん、インバウンド対策に向けた今後のビジョンが固まりつつあるところでございます。来年度も継続実施される予定であります。今後の地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金の活用につきましては、積極的に活用に向かいたいと思っておりますが、しっかりと計画を煮詰めて、町内の皆さんとのコンセンサスも踏まえること、さらには地方創生推進交付金については交付率が二分の一で、事業費の半分は町負担になることなどもありまして、対象事業を精査したいと考えているところであります。今後は離島振興法、有人国境離島振興法も活用しながら我が町の目指すビジョンにマッチした事業財源を選択しながら進めたいと考えております。より条件が良く、離島向けの補助金や交付金、各省庁の各種補助金、交付金などの選択に努め

ることが重要と考えております。いずれにしても各種プロジェクトを実現するためには、町内の各種団体、各事業所、町民の皆さんのご理解ご協力をいただいで、ともに町づくりを目指していくことが最も重要でありますので、今後とも出来る限り具体的にわかりやすい町のビジョンを構築して、利尻町の地方創生推進を図って参りたいと考えております。以上、地方創生の本町の現状をお話しして、答弁とさせていただきます。

谷議員 地方創生については、住民の方には、すでに回覧で配布しているところでありますが、結果が出ているものもありませんので、今後も大きく期待をしながら、質問を終わります。

Q. 町長の町政運営について
谷議員 保野町長が就任して早いもので三年半が過ぎようとしております。町長が本町の舵取り役として議員の一般質問などに真摯に耳を傾け、実行に移していただいでいる

ことは評価するところであり
ます。また、色々な形で成果
が出ていることも事実であり
ますことから、今後の町政に
あたっての考え方を今一度お
聞かせ願います。

保野町長 町長に就任をさせ
ていただいて、本町町政の舵
取り役を担当させていただき、
早いもので三年半ほどが経ち
ます。今後の町政にあたって
の考え方について、主だった
点を申し上げて答弁とさせて
いただきます。

私はこれまで町民皆さんに
町の活性化を推進するために
は、町民の減少に歯止めをか
けることが何よりも肝要とし
て、過疎化の防止をお話をし、
この姿勢を基本として今日ま
で誠心誠意、一途に政策を進
めて参りました。しかし人口
減少の流れを止めることは容
易なことではなく、極めて難
しい環境にあります。そこで、
これからの政策の考え方は変
わりませんが、町の活性化を
推進するためには、町民の減
少に歯止めをかけるとともに、
移住定住をさらに促進して過

疎化の防止に努めなければな
らないと考えております。私
が町長に就任した時から既に
空き家対策も念頭に置いて、
ちよつと暮らし体験に活用し
たり、移住者への紹介など、
実際に移住定住政策を展開し
ているところであります。本
年三月に国の地方創生政策に
沿って町民の皆さんのご意見
もいただいて、利尻町人口ピ
ジョン、利尻町総合戦略計画
を策定しました。計画をしつ
かりと具現化していくことが
私の使命であつて、責任であ
ると思つており、中途半端な
ままで終わることは無責任な
ことだと思つております。こ
の計画を立ち上げるにあたり
まして、町民の皆さんにお話
をして参りました七つの政策
をベースにして考えておりま
す。そして今後もこの政策を
力強く前進させることが必ず
や本町の活性化が前に進む道
だと信じております。まず漁
業と観光と商業を柱にした産
業の振興を推進して、雇用の
機会を創出するとともに、新
規着業者への支援を拡充しな
ければならないと思つていま

す。それが出来れば豊かな暮
らしを実感できる政策が前に
進むということになると思つ
ております。なんといいまし
ても本町の基幹産業は漁業で
あります。しかし漁業者の減
少、平均年齢も上昇してきて
いる実態にありますので、漁
業後継者も含めて、若い着業
者を増やしていくことが喫緊
の課題であり、それを踏まえ
て都会の若者を漁業者として
誘致をする漁師道という制度
なども奨励しながら支援して
おり、おかげさまで現在十四
名の方が漁業に従事しており
まして、家族を含めると三十
人近くまで増えている状況
であります。島に来てすぐに
一人前の漁師になれるもので
はありませんで、本年度も
要綱を見直して三年目まで生
活支援や漁具購入資金として
の支援を実施するなど制度を
拡充した他に、昆布生産を含
め漁業の衰退を防ぐ施策に取
り組んで参りました。漁業協
同組合が進めようとする漁業
振興策の実施は、即本町の振
興に直結することであり、北

海道や国にも強く要請して、
漁家経済の向上に支援してい
きたいと考えております。ま
た漁業活動の拠点となります
杵形港、仙法志漁港、新湊漁
港などの港湾漁港の整備につ
きまして、国や北海道に強
くお願いをしながら、予定通
りの整備を進めて行きたいと
思います。観光は漁業と並ぶ
一方の基幹産業であり、これ
まで本町単独の誘客活動、更
には近隣市町村との連携した
広域での誘客活動などが功を
奏してきたものと思ひますが、
今年の観光客の入込は去年の
上半期同期と比べて五千五百
人程増えて十二万四千二百人
程となつており、観光客の入
込が戻つてくれることを期待
しております。また、町民の
皆さんに歓送迎の協力をいた
だいております大型豪華客船
の杵形港寄港も安定的に継続
されておりますが、来年以降
はノルウェーやフランスなど
の外国客船の寄港も予定され
ておりますし、更には体験観
光の要望にこたえて神居海岸パ
ークの整備もはじめたところ
であります。初年度でした

が四千人を超える観光客の皆
さんにおいていただいたこと
ろでありますので、受け入れ
態勢の充実や周辺の環境整備
に努めたいと思つております。
さらに商業振興につきまして
も町独自のプレミアム商品券
発行を支援するなど地元商業
の活性化にも努めて参りまし
たが、引き続き支援して行き
たいと思つております。また後
継者対策や新規着業者支援に
つきましては、これまで漁業
後継者を中心に行つて参りま
したが、制度は他の業種につ
いても制定されておりますが、
事例が出ておりませんが、各
分野の新規着業者への支援も
拡充することが必要だと思つ
ております。また保健医療福
祉の充実につきましては、子
育て支援、高齢者支援も含め、
病院の医師確保について、行
政報告でもお話しした通り欠員
でありました院長先生が抜け
た後、医師が着任していただ
けることになりました。今後
とも安定的な医師の配置につ
いて、国や北海道とも連携を
取りながら進めて行きたいと
思つているところです。また、

保育所の保育料は二人目を半額にした他に三人目は無料とする制度を作りました。子ども医療費無料化もこれまで小学六年生までだったものを高校三年生まで、議会等のご理解をいただいて十月から拡大したところであります。今後は頑張っているお母さん方や元気なお年寄りの皆さんが集まれるカフェ的な総合施設の整備も急がなければならぬものと考えています。また、防災についても杳形の避難所に総合体育館、仙法志の避難所に仙法志小学校を指定しまして、臨時的な電源確保のための整備を進めたところです。しかしながら、昨年十月二日、三日に全壊、半壊、一部損壊を含めて四百四十戸を超える建物被害が出るという当地では、経験したことのないような暴風雨に襲われ、その際に防災放送の光ケーブルが町内各所で寸断いたしました。町民の皆さんに役場からの防災放送が伝わらない事態になったことを踏まえて、一般議員協議会でもご相談を申し上げますが、稚内にありますF

M稚内のFM放送を受信できるようにしたいと国の総務省とも協議をいたしております。同じ圏域にある地元放送局でありますので、ラジオを活用してリアルタイムで被害状況、災害対応等が町民の皆さんに伝えられる環境が整備出来るということでもあります。国の財政支援を得て、早めに整備したいと思っております。子ども達のための教育文教施設の整備につきましては、杳形中学校、仙法志中学校を統合する事として今新たな利尻町立利尻中学校を整備中ではありますが、明年四月の開校に合わせ、遺漏のないようにしなければいけないと思っております。生涯教育や文化の振興推進にも努めて参りたいと思っておりますし、エネルギーの再利用についても、自然エネルギーはもちろん、海藻押し葉などの地域支援なども行っていく必要があると思っております。そして有人国境離島振興法を活用して、離島と本土との格差改善に本腰を入れなければならないと思っております。本年四月に有人国境離

島振興法が制定され、離島振興については国の責務が明確に位置付けられましたことから、手始めにフェリー運賃、飛行機運賃の引き下げについて、目下利礼三町長と奥尻町長と北海道と一緒に国に対して強く要望しているところであります。その他の分野も含め離島格差の改善をしなければと思えます。健全財政の堅持についても、従前のおおりに進めて行かないとならないと思っております。町政の主だった一部を聞いていただき参りました。これまで申し上げて参りましたとおり、町の活性化を推進するためにはまず人がいなければなりません。現在、歴代の首長の皆さんが過疎化の防止を至上命題に据えて、町政推進に頑張っておられま

した。しかし歴史が示しているとおりに、これが一番至難なことでありますが、これに向かわなければ本町の活性化は進まないと思っております。改めて我がふるさと利尻町の振興発展のため山積する課題を正面から全身全霊を傾注して臨みまして、今後とも定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口を増やし、更なる町政の充実のために粉骨砕身で努めて参りたいと思っております。そして町民の皆さんと一緒に夢のある町づくりを進めたいと思っております。以上申し上げまして、町長の町政運営についてのご質問の答弁とさせていただきます。

谷議員

一期四年間の内に結果を出すということは大変なことだと思っております。私も議員になった時、自分の思いがありました。簡単に物事を進められるものではないと思います。やはり原点は住民を思う心、そして故郷を思う心、また一人で判断をせず町職員、議会、町の関係団体と一体となって物事を進めて行くことが大変良い結果につながると思えますので、町長には健康に十分気を付けられ、これからも長きにわたって利尻町という船の舵を取り続けてくれることを期待いたします。私の質問を終わります。

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

伝統文化親子教室事業

日本の伝統文化である和太鼓の活動をより多くの人に知ってもらうことや、太鼓の歴史や伝統についての理解を深め、郷土芸能への興味・関心を高めることを目指して、伝統文化親子教室事業として「親子和太鼓教室」を、12月中旬から1月中旬にかけて3回開催しました。



参加した方からは、「楽しかったので、またやってみたい。」「太鼓保存会の人の説明がわかりやすく上手に叩けた。」などの声が聞かれ、今回の教室で協力をいただいた「りしり海鳴り太鼓保存会」の方からは、「これを機会に保存会の活動に参加してもらえれば。」との声が出されていました。

なお、りしり海鳴り太鼓保存会は、毎週月曜日19：00から総合体育館「夢交流館」で活動しており、町民芸能祭などのイベントに参加して、その成果を発表しています。興味のある方はぜひ活動に参加してみたいはいかがでしょうか。

利尻中学校について

平成27年度から2ヶ年間の継続事業として、沓形字神居地区に建設を進めてきました「利尻町立利尻中学校」の校舎・屋内運動場・グラウンドがこのほど完成しました。

新しい学校施設は4月の開校に向けて、現在新たな備品や設備の設置作業を行うなど、最終的な準備を進めています。



なお、教育委員会では、3月中旬に一般公開を予定していますので、詳細が決まりましたら改めてお知らせします。

「利尻海藻押し葉移動展 in 東京」開催しました!

利尻の独自文化である「利尻海藻押し葉」の作品展を、昨年12/6(火)、7(水)の2日間、東京毎日新聞社1階の「毎日メディアカフェ」で開催しました。会場では、一昨年利尻町で開催した「海藻押し葉コンクール2015」の入賞作品など43点を展示、利尻町からは4点の作品が展示されました。また、海藻押し葉体験会も行いました。なお、開催の様子が、7日の毎日新聞朝刊に掲載されました。



海藻を使った美しいアートが展示された利尻海藻押し葉アート作品展—毎日メディアカフェ

海藻押し葉アート展
花と融合43点、新たな表現
100種類以上の海藻
がある。食用にされない
雑海藻の活用方法とし
て、海藻押し葉が誕生
した。海藻と花を組み
合わせ、芸術作品に仕
上げる。2004年から
「利尻町文化芸術活
かした地域づくり実
行委員会」が全国コン
クールを開いており、
今回は昨年のコンク
ール入賞作品43点を展
示している。

毎日新聞 H28.12.7記事

海藻押し葉を愛する
た押し花コレクター
家、たけだりょうさん
は「海の花である海藻
は透かしなどの技法を
取り入れやすく、山の
花との融合によって新
たな表現ができる」と
魅力を話していた。7
日も午前1時〜午後5
時に開催される。入場
無料。【斗ヶ沢秀俊】



会場の様子

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- 住所が変わったとき（変更登録）
- 自動車を売買したとき（移転登録）
- 自動車を使わなくなったとき（抹消登録）

平成29年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

▶札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1197

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

健診に行こう!!

健診では身体を詳しく見ることができ、病気に早く気がついたり、自覚症状が無く元気だと思っても体の中では様々な変化が起こっていることを知ることができます。どんなことが分かるか下の図をご覧ください。健診を受けたあとには結果の見方についてお伝えさせていただきます。皆様も健診を受けてみませんか？

(くらし支援課 保健指導係)

健診を受けたらわかること

血圧

心臓の収縮時と拡張時の血管にかかっている圧力を調べます。

眼底検査

眼の中の“脳”に繋がる血管の状態を調べます。硬くなったり、狭くなっていると要注意！

血液検査

中性脂肪、HDL、LDL

脂質異常症に関する検査項目です。

血糖値、HbA1c

糖尿病に関する検査項目です。

AST、ALT、 γ -GTP

肝臓の機能に関する項目です。

Hb、Ht、RBC、Alb、WBC

貧血や栄養状態、免疫の働きに関する項目です。

クレアチニン (eGFR)、

尿酸

血液中に残っている不要物の量から腎臓の能力を評価します。尿酸は食事や飲酒でも変化します。



歯科健診

虫歯や歯周病、歯石（歯周病の原因）の有無を調べます。

肺がん検診

肺の状態を調べます。肺がん、肺結核、肺炎、気胸、肺気腫、気管支拡張症などを発見できます。

心電図

心臓の働きに不調が無いか調べます。

大腸がん検診

便に血が混じっているか調べることで大腸がん、大腸ポリープがある可能性を判断することができます。

尿検査 (尿蛋白、尿糖、尿潜血)

尿中に排泄された物質を調べて、腎臓・尿路系に不調がないか調べます。

今年の総合健診は春が5月11日～13日、
秋は9月29日・30日となっています。
個別健診は通年で受けることができます。



健診の結果を知ることが大事です!

健診を受けたAさんのお話

定年を迎えて総合健診を受けたAさん。今回の健診でHbA1cが7.6%、血糖値（空腹時）が157g/dlと糖尿病が疑われて受診が必要な値でした。過去に服薬を勧められたこともありましたが、まだお薬を飲まなくても大丈夫な段階だととらえていました。結果説明でお薬による治療が必要な値だと知ると、本当に糖尿病が確かめるために内科を受診。すぐに内服治療が開始になりました。検査の結果がどういうものか知ることが大事ですね。町外で健康診断を受けている町民の方にも自分の身体の状態がどのような状況にあるか説明させていただいていますので、保健指導係までお問い合わせください。

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

- 期 間 平成28年1月1日から平成28年12月31日まで
- 閲覧状況 0件

【お問合せ先】 利尻町役場 くらし支援課町民係 ☎84-2345



現北海道利尻町議会議員で、去る十月三日、七十二歳で亡くなられた惣万優氏に對する特旨叙位・特別叙勲伝達式が、十二月九日、杵形字泉町の自宅で行われました。
伝達式ではご遺族の惣万榮子さんが、保野町長から正六位の位記並びに、旭日双光章の勲記（賞状）と勲章を受け取りました。

現北海道利尻町議会議員

正六位・旭日双光章

（地方自治功労）

故惣万 優氏

北海道からのお知らせ

●北海道漁港管理条例が改正され、平成29年4月1日から漁港内の遊泳が禁止になります。

各漁港には、遊泳（潜水を含む）を規制する『遊泳禁止区域』が指定されており、区域内で遊泳をした場合、5万円以下の罰金に処されることがありますので、違反をすることがないようにご注意願います。（北海道漁港管理条例第6条、同条例20条に記載）

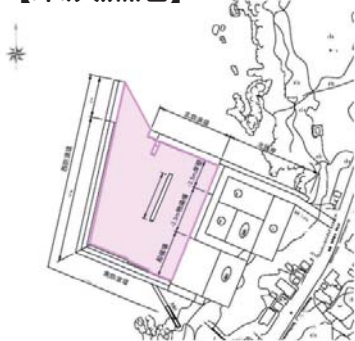
ただし、次に掲げる場合については、禁止対象から除外されます。

- ・漁業者が漁業を営むための遊泳
- ・漁業従事者が漁業に従事するための遊泳
- ・漁業協同組合が当該組合の定款に定める事業の遂行のための遊泳
- ・漁港漁場整備法第39条第1項又は北海道漁港管理条例第13条第1項の許可に基づく遊泳
- ・国、道、町、若しくは独立行政法人が、知事に届け出たうえでの遊泳
- ・知事が特に必要があると認めて許可した場合の遊泳

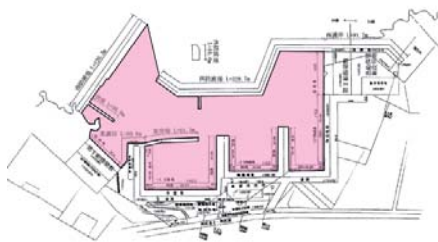
各漁港の遊泳禁止区域図

※着色部分が遊泳禁止となります。

【栄浜漁港】



【新湊漁港】



【蘭泊漁港】



【仙法志漁港】



【御崎漁港】



【お問い合わせ先】 宗谷総合振興局産業振興部水産課
☎0162-33-2945

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



山本風希くん(3歳)

父：侑矢 母：藍

やんちゃで好奇心旺盛!!
でもと一つも甘えん坊な風希。
これからも色々なことに
チャレンジしてカッコいい
お兄ちゃんになってね♡



【お母さんから】

記虎 湊くん(3歳)

父：孝弘 母：沙織

内弁慶な湊。
いつも明るい言動で家族を
温かくしてくれます。
もうすぐお兄ちゃんになりますが、
湊は湊のまま
一步一步成長して下さい。



【お父さんから】



12月10日 利尻町民歳末チャリティー祭

街をひと歩き
まちの話題にズーッと!



1月3日 利尻町成人式



1月15日 新春少年カルフタ大会



1月27日・28日 春に花咲く健康教室



住宅用火災警報器の 設置状況報告



昨年11月に実施した一般家庭の防火点検の結果、利尻町管内の住宅用火災警報器の設置率は92%でした。防火点検のご協力、ありがとうございました。

独居老人世帯 (70歳以上)の 特別査察を実施します

2月下旬に、消防署と役場くらし支援課合同で、独居老人世帯の防火査察及び健康面のチェック等を行いますので、ご協力をお願い致します。

平成29年 利尻町消防団出初式



〈分列行進 徒歩部隊〉

利尻町消防団の出初式は1月7日、仙法志地区を会場に来賓27名を迎え、団員73名、少年消防クラブ員10名が参加し厳粛に挙行されました。

利尻町公民館大ホールで行われた式典では、来賓の皆様よりお祝いの言葉を頂き、また、長年消防団活動に尽力された団員の方々に表彰状の伝達及び授与が行われました。



〈分列行進 車両部隊〉



〈式典〉



〈表彰状授与〉



出動件数 火災0件 救急14件 (平成29年1月31日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2017年2月10日現在

おくやみもうしあげます

1月13日 緑町 北島 利治 さん(86歳)
1月23日 政泊 永井 昭三 さん(89歳)
2月2日 泉町 其田 忍 さん(80歳)
2月3日 緑町 針金順五郎 さん(86歳)

はっぴい・ういでいんぐ



1月19日 (仙)本町

立花 昭裕 さん
川端 茉美 さん

1月21日 新湊

水貝 和広 さん
原 衣織 さん

●ご厚情に感謝申し上げます●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字緑町 北島昭子様から、夫 北島利治様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 永井昭廣様から、父 永井昭三様の香典返しを廃して
- 旭川市神居 其田孝仁様から、母 其田 忍様の香典返しを廃して
- 横浜市栄区 針金仁樹様から、父 針金順五郎様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

はじめまして! ベイビー



12月20日 星田 瀬風 くん
元村〔父：友樹〕
1月3日 記 虎莉 世ちゃん
(仙)本町〔父：孝弘〕
1月14日 八木 彩月 ちゃん
緑町〔父：宏和〕
1月23日 吉田 春陽 くん
富士見町〔父：優太〕

●よせられた善意●

【一般寄附】

- ◆ 利尻町杓形字富士見町
株式会社 吉安組
代表取締役 吉安 隆也様より
一金 100,000円

【指定寄附】

- ◆ 利尻富士町駕泊字港町
利尻漁業協同組合
代表理事組合長 坂本 忠一様より
一金 5,000,000円
(漁業振興資金)
- ◆ 利尻町仙法志字元村
赤坂 修様より
一金 30,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 利尻町杓形字泉町
永井 昭廣様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます



発行：利尻町役場 編集：くらし支援課町民係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>

Eメール choumin@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,149人** 世帯数 1,112世帯 男 1,041人 女 1,108人 (平成29年1月31日現在)